

第2回白井市在宅医療・介護連携、 認知症対策推進協議会

2018.9.20 白井市保健福祉センター

<目次>

1. 認知症初期集中支援チーム上半期活動報告
2. 医療・介護の連携の仕組みづくりについて検討①
「認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組み」
3. 医療・介護の連携の仕組みづくりについて検討②
「在宅医療後方支援体制の構築に向けて」
4. 課題別ワーキング取り組み報告
5. 在宅医療フォーラム開催について

1. 認知症初期集中支援千一△ 上半期活動報告 ……資料1

2. 医療・介護の連携の仕組みづくり について検討①

「認知症徘徊高齢者を

地域で支える仕組み」

認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みについて

(1) 認知症徘徊高齢者の実態

- ・SOSネットワーク依頼数

H29年度 5件、 H30年度(8月末時点) 8件

- ・千葉県警より情報提供(家族の同意有り)件数 5件
(H30.7月から開始)

→市の対応)情報提供があったケースに対して、フローチャートを用いて、その方の状況を確認し、必要な支援につながるよう努めている。

(2) 認知症対策ワーキングでの検討経過

①携帯やGPS機器等を持てる段階

→民間サービスの利用が可能のため、サービスの紹介を行う。

②携帯やGPS機器等を持ってない段階

→この段階における課題(充電管理が必要・紛失の可能性・いざというときに持っていない等)は多く、機器の利用が難しいため、**この時期の対応について検討が必須**である。

認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みについて

(2) 認知症対策ワーキングでの検討内容(続き)

地域住民に対して…

- ・認知症サポーター養成講座では、「声のかけ方」について実践してもらい周知している。このような地道な活動は継続が必要。

発見後、身元の早期把握につなげる対策として…

- ・全国例(QRコードや名札シール配布等)もあるが、個人情報の問題や人権問題、家族によっては周囲に知られたくないなどの現実問題により事前の支援が難しいケースもある。

徘徊対策に対する最終的な目標は「発見された後に身元が速やかにわかること」になるのではないか。

認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みについて

●ワーキングの意見まとめ(見守り対策強化につながる具体的な支援内容)

・「靴に身元・連絡先を書くこと」を専門職間へ周知し、専門職から徘徊対策を家族に伝えていく。

・靴に連絡先が書いてある可能性を見守り側(認知症サポーターやサポーターのいる拠点、警察、介護事業所、民生委員等)にも周知していく。

※連絡先がないケースの場合は、担当包括へ相談し、その方の支援体制を事前に築いておく必要がある。(家族調整や後見人の検討等)

認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みについて

●協議会委員に意見を求めたいこと

「靴に身元・連絡先を書くこと」及び

その取り組みを「見守り側へ周知すること」について



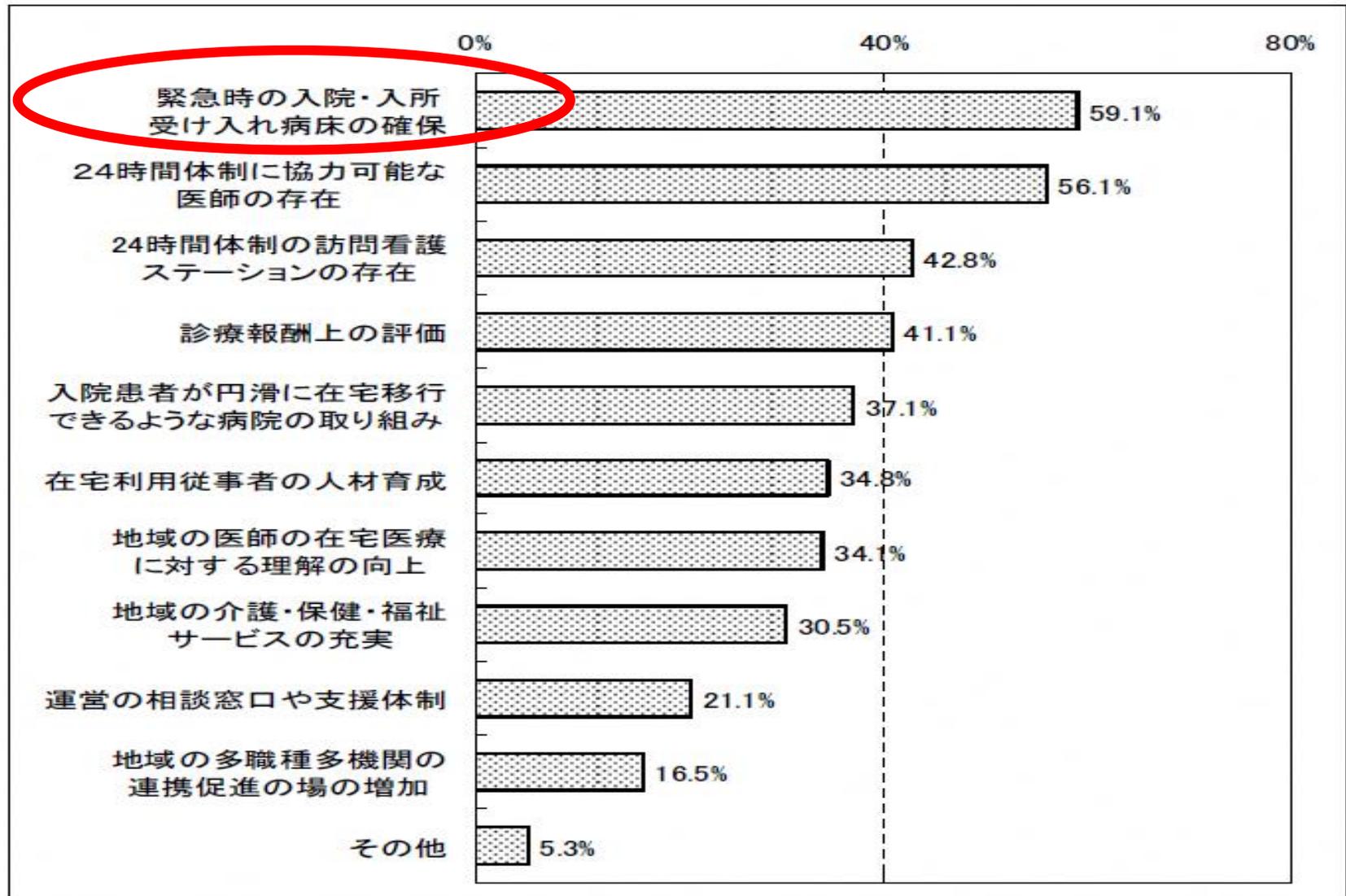
- ・ 実際保護される現場での実情に合っているか
- ・ 認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みとして
どう思うか

3. 医療・介護の連携の仕組みづくり について検討②

**「在宅医療後方支援体制の
構築に向けて」**

※前回協議会資料

在宅医療を提供する診療所の課題



在宅医療の体制について

- 在宅医療の体制については、都道府県が策定する医療計画に、地域の実情を踏まえた課題や施策等を記載。
- 国は「在宅医療の体制構築に係る指針」を提示し、都道府県が確保すべき機能等を示している。

～ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ～

在宅医療の提供体制に求められる医療機能

①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施

②日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援

④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

③急変時の対応

- 在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確保

急変

医療計画には、各機能を担う医療機関等の名称を記載

- ・病院、診療所(歯科含む) ・薬局
- ・訪問看護事業所 ・居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・短期入所サービス提供施設
- ・相談支援事業所 等

圏域は、二次医療圏にこだわらず、市町村単位や保健所圏域など、地域の資源の状況に応じて弾力的に設定

多職種連携を図りつつ、24時間体制で在宅医療を提供

在宅医療において積極的役割を担う医療機関

- ①～④の機能の確保にむけ、積極的役割を担う
- ・自ら24時間対応体制の在宅医療を提供
- ・他医療機関の支援
- ・医療、介護、障害福祉の現場での多職種連携の支援

- ・在宅療養支援診療所
- ・在宅療養支援病院 等

在宅医療に必要な連携を担う拠点

- ①～④の機能の確保にむけ、必要な連携を担う役割
- ・地域の関係者による協議の場の開催
- ・包括的かつ継続的な支援にむけた関係機関の調整
- ・関係機関の連携体制の構築 等

- ・医師会等関係団体
- ・保健所 ・市町村 等

在宅医療の体制構築に係る指針(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について)(平成29年3月31日付け医政地発0331第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より

「在宅医療後方支援体制の 構築に向けた意見交換会」

平成30年7月19日開催

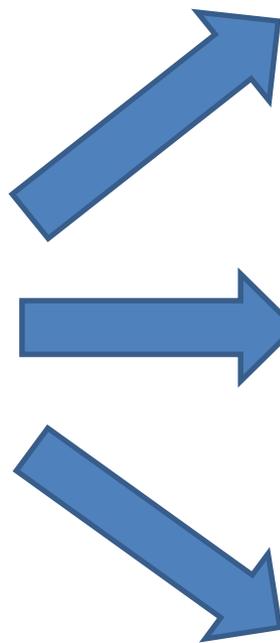
出席医療機関：北総白井病院、白井聖仁会病院、
千葉白井病院、もりやクリニック

＜結論＞

在宅医療後方支援体制の構築に向けて、市内3医療機関が協力していくことに合意する。

在宅医療後方支援体制のフロー(案)

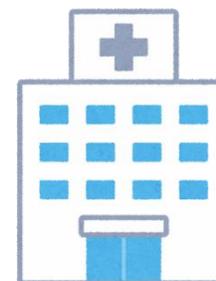
- ① 3病院へ急変時の受け入れについて
申し入れ、患者の事前情報提供書を
提出する。



北総白井病院



白井聖仁会病院



千葉白井病院

※在宅療養患者へ説明を行い、
文書にて同意を得る。

在宅医療後方支援体制のフロー(案)

- ② 入院・受診の必要性が発生した場合、診療所医師から連携病院へ受け入れ要請を行う。
在宅で管理している患者であることを伝える。



在宅医療後方支援体制のフロー(案)

- ③ 病態が安定後、診療所医師は病院と協議して患者を受け入れる。



後方支援体制の構築により期待される効果

在宅療養支援診療所 (一般診療所も含む)

- 急変時受入れのルールや連携病院があることにより、休日・夜間の負担が軽減される。

病院

- 事前に患者情報が把握できるため、急変時にスムーズに対応できる。

開業医の 新規取り組み

- 急変時の受け入れ体制を整えることにより、これまで在宅医療に取り組んでいない診療所の参入を促す。

4. 課題別ワーキング

取り組み報告 ……資料2

※前回協議会資料

＜H30年度 協議会とワーキングの構成＞

在宅医療・介護連携、 認知症対策推進協議会

病院長会議

在宅医
療・救急
医療連携
WG

14人

多職種
連携
研修企画
WG

15人

市民啓発
WG

8人

入退院
時連携
WG

12人

認知症
対策WG
(ポワールの会)

23人

在宅医療・救急医療連携WG

●目的

1)「救急医療情報キット」の普及対策、
運用上の課題把握・対策の検討

→実績

①ポスター作成、配布(98か所)

②キット普及啓発用DVD作成 ※試写

(救命講習会、病院主催の市民講座等で活用)



2)介護施設における救急時および看取り対応の
課題把握、対応策の検討

→実績①介護施設代表者による意見交換会開催

介護施設における救急搬送に係る 意見交換会(9月10日)実施報告

1. 対象 市内介護保険施設(入所) 17施設
2. 参加者 介護保険施設**11**施設の代表者12名+WGメンバー**11**名
3. 内容
 - ①白井市の高齢化の現状、高齢者救急の現状と課題の説明
 - ②高齢者救急の課題解決に向けた昨年度からの取り組みを紹介
※介護施設における看取りおよび救急時対応についてのアンケート結果報告
 - ③今後、介護施設で取り組んでほしいことを伝える ⇒次スライド参照
 - ④意見交換

元気なうちから
話し合い

介護施設で取り組みを進めてほしいこと

アドバンス・ケア・プランニング

「人生の最終段階における医療・ケアの受け方について、
本人・家族・関係者で繰り返し話し合うこと」

いざというとき
に備えて

救急時の対応力 向上

救急事態が
起きたら

救急医療情報キット運用ルール徹底
(救急医療情報シート + 介護施設用シート)

意見交換の内容

**アンケート結果を踏まえて、他の施設の
取り組みなど聞いてみたいこと**

**アドバンス・ケア・プランニング(ACP)
看取り・急変時対応についての施設方針**

**上記の取り組みを進めていくうえで、
市・消防署に協力を求めたいこと**

意見交換会で出された意見（抜粋）

- 看取りについての職員研修をしている施設は少ない。
- アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の概念について、ほとんど浸透していない。
- 延命処置に関する意向把握を書面や話し合いで行っているが、積極的に「看取り」に取り組んでいる施設は無い。
- 介護報酬改定により看取り介護加算や、入所者への医療ニーズへの対応として夜勤職員配置加算が見直されたが、加算条件を満たすための体制整備を行った施設は無い。
- 救急医療情報シートが病院から返却されない。シート情報の更新について、病院に協力してもらいたい。

意見交換会の内容を踏まえて、在宅医療・救急医療連携ワーキングで今後取り組んでいくこと

- シート運用上の課題解決策
市外医療機関も含めた病院への働きかけについて
- シート情報の更新ルール検討
入院した際の医療機関側への協力要請等
- 専門職を対象としたアドバンスケアプランニングの周知啓発
- 施設における看取り体制・救急時対応力向上に向けた対策
関係機関(介護施設・病院)合同勉強会の提案あり

● 救急医療情報キット 配布実績

期 間	自宅用シート配布数
H29年12月1日～30年3月末	225
H30年 4月1日～30年8月末	504

● 救急医療情報キット 活用実績

H30年4月～H30年8月末

65歳以上の 救急出動件数	救急医療情報キット	介護施設用シート
491 件	24 件	32 件

多職種連携研修企画WG

●目的

- 医療職と介護職の顔の見える関係づくりをすすめるための研修企画
- 各職種の資質向上を目的とした、対象職種限定の研修企画

→進捗

- ①多職種連携研修会3回分の内容を決定
(年4回開催予定)

第1回(9/28):「妻が若年性アルツハイマーになりました」
認知症介護者の思いを理解し、介護者への理解を深める。

市民啓発WG

●目的

- 1) 医療・介護連携、在宅医療や在宅看取りについての市民への普及啓発対策
- 2) 市民向け在宅医療フォーラム企画・実行

→進捗

- ①在宅医療フォーラム(12/9)のテーマ・内容仮決定
- ②(仮称)エンディングノートの「終末期に受きたい医療の希望」に関する部分についての原案検討

入退院時連携WG

●目的

安心して入院・退院ができ、支援が着実に引き継がれるための情報共有の仕組み(ルール)について検討する。

→進捗

- ①市内3病院の入退院支援体制の一覧表作成
- ②入退院時支援における医療側と介護側それぞれの課題を整理。ルールブック作成へ

認知症対策WG(ポワールの会)

●目的

- ・認知症当事者支援、介護している家族への支援の充実につながる取り組みの検討
- ・認知症についての市民向け周知啓発について検討

5. 在宅医療フォーラム開催について

・・・資料3